

## 発言原稿(梶田)

第 25 期の日本学術会議会長を務めた梶田です。

2 月の記者会見でも述べましたが、今日の世界は、気候変動、また急激に悪化しつつある国際関係などの人類社会を破滅へと導きかねない極めて深刻な問題を抱えています。世界中で人類の英知を出し合って今後の人類社会のあり方を考えていくことが不可欠な時代になっています。そしてこれらの諸問題にどのように向き合うべきなのかを学術的に発言する役割を担うのが各国のナショナルアカデミーであり、日本であれば日本学術会議です。そして日本も先進国の一員として、G7 および G20 参加国のアカデミーの会合、世界学術会議、アジア学術会議などの場を含め、世界のアカデミーと協力して積極的に発言をしていくことが求められており、日本学術会議の機能強化が求められていと思います。

しかしながら、政府は、日本学術会議のメンバーを含む多くの科学者の懸念に耳を貸さず、日本学術会議を法人化すると称して、日本学術会議を言わば政府の管理下に置く法律案を今国会に提出し、法案は衆議院では可決されました。まず、法案作成過程で、科学者の懸念に耳を貸さない政府の対応には大きな失望を感じます。また、法案を拝見すると、おおよそ日本学術会議をより良いものにしていこうという理念は感じられず、むしろ特殊法人という新しい組織形態にして、この機会に幾重にも政府の監視を強め、更に、新組織発足時には特別な方法で会員選考を行うなど、政府がコントロールしようとしているように感じられます。このような組織で、学術に基づいて人類社会のために、場合によっては時の政府と違う意見も言うような、より良い組織になるとはとても思えません。

一方、第 25 期の日本学術会議では、学術会議の設置形態について議論を行い、その際に、先進国のナショナルアカデミーが共通に持つ 5 要件を見出し、どのような設置形態を取るにせよ、この 5 要件を満たすことが不可欠であると主張しました。それらは、

- ①学術的に国を代表する機関としての地位、
- ②そのための公的資格の付与、
- ③国家財政支出による安定した財政基盤、
- ④活動面での政府からの独立、
- ⑤会員選考における自主性・独立性

です。実際、これらの5要件は、政府が2023年に日本学術会議の法人化を検討するとした際に、「学術会議自ら主張している5要件を満たし、G7参加国並みの制度・体制等を持った特殊法人など」を検討するとして、政府にも5要件の重要性を認識してもらっていました。しかしながら、2年後に出てきた法案を見る限り、「④活動面での政府からの独立」と、「⑤会員選考における自主性・独立性」に関しては極めて大きな懸念がありますし、「③国家財政支出による安定した財政基盤」についても、懸念を拭い去ることはできないです。

繰り返しになりますが、人類が直面する様々な諸課題に対応するための学術の役割はますます大きくなっています。そして、学術が人類社会のために更なる貢献をしていくためにはどうすべきか、そしてそのためには日本学術会議はどうあるべきなのかというような、真に重要な観点で日本学術会議が議論されるべきであり、このような議論が十分なされないまま、衆議院で法案が可決されたのは本当に残念です。既にいろいろな場で何度も言うておりますが、新たな学術会議法案によって、「学問の自由」が脅かされ、そして「理念なき法人化が日本の学術の終わりの始まり」になることを強く懸念しております。

参議院では真摯な議論がなされて、法案の抜本的な修正、あるいは廃案としていただくことを望みます。

以上です。